公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三股町	水道事業	_	_

実施状況

		抜本	的な改革の	り取組			
事業廃止	民営化・	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
子 本洗工	民間譲渡	への移行	124-20 10-47	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

経常収支比率は継続的に100%を超え維持管理費用等を賄えられる状況であるため、現行の経営体制・手法により健全な経営を継続する。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三股町	下水道事業	公共下水道	_

実施状況

		抜本	的な改革の	り取組			
事業廃止	民営化・	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
7 7 7 7 7 7	民間譲渡	への移行	12-20 10-17	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
			•				

抜本的な改革の取組状況

取組事項 (下水道事業)広域化等 (実施類型) (取組の概要)	(宝体)		
<u> </u>		(予定)時	:期)
実施済	令和		
・ 化槽汚泥を下水道処理施設で処理することとし、新しく施設を建設 するよりも、既存の下水道処理 施設で処理をする方が費用対効	7	4	1
● 果が大きいとの結論に至った。	年	月	日
公共下水・流域下 公共下水同士 集落排水・公共下水と 特理下水と公共下 水の統合 の統合 がよとの統合 その代	他		
汚泥処理の 維持管理・事務 最適な汚水処理施設 共同化 の共同化 の選択(最適化)			
実施予定			
_(取組の効果額)			
31.7 百万円(年) 建設改良費 7.1百万円 維持管理費 24.6百万円			
(取組の概要) (検討状況・課題)			
検討中			

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三股町	下水道事業	農業集落排水施設	_

実施状況

		抜本	的な改革の	り取組			
事業廃止	民営化・	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
子 本洗工	民間譲渡	への移行	124-20 10-47	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業規模が小さく、人員が少ない等の理由から、抜本的な改革検討に至らない。今後も現在の経営方針で進めていくが、接続率向上の取り組みを行い、歳入増加を図ると同時に維持管理の効率化を進め、歳出の削減に務める。今後は、公共下水道への接続についても検討が必要と考える。